

「学割モニターU25」提供条件書

「学割モニターU25」（以下「本キャンペーン」といいます）は、6歳から25歳のお客さまが対象の料金サービスにご契約いただいた場合に適用されるキャンペーンです。

＜キャンペーン期間＞ 2016年12月21日(水)～2017年5月31日(水)

■適用条件

- 本キャンペーンは、以下の条件に該当するお客さまを対象とします。
 - ・ 本キャンペーン期間内にお申し込みいただくこと
 - ・ 使用者の年齢がお申し込み時点で6歳以上25歳以下であること
※使用者の年齢がわかる書類（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）のご提出が必要です。
 - ・ 以下の対象料金サービスへご加入いただくこと

＜基本料＞

通話定額基本料/通話定額基本料（ケータイ）/通話定額ライト基本料/通話定額ライト基本料（ケータイ）

※専用2年契約/専用2年契約（フリープラン含む）へのご加入が必要です。（ハートフレンドご加入の場合は除きます。）

専用2年契約をご契約の場合、2年契約（自動更新）となり、更新月（契約期間満了の翌請求月と翌々請求月）以外の解約等には契約解除料（9,500円）がかかります。契約期間は適用開始となった日から翌請求月末までを1ヵ月目として計算します。また、更新月に解約などされた場合は、前月利用分まで割引となり、当月利用分は割引適用されません。

専用2年契約（フリープラン）は2年契約となり、契約期間は適用開始となった日から翌請求月末を1ヵ月目として、請求月単位で24ヵ月目の末日に契約期間が満了となります。専用2年契約（フリープラン）契約期間の満了日までに、他の料金プランへの変更や解約には契約解除料[9,500円]がかかります。なお、満了日の翌日以降に他の料金プランへの変更や解約などされた場合、専用2年契約（フリープラン）の割引は前請求月まで適用となり、当該請求月は適用されません。

＜データ定額サービス＞

データ定額 20GB/データ定額 30GB

※家族データシェア回線は特典の対象外となります。

- 1使用者につき、1回線までの適用となります。
- 法人契約は、本キャンペーンにお申し込みいただけません。
- 携帯電話のご契約者名義は、原則、ご使用者の名義でのご契約となります。（なお、ご使用者が12歳未満の場合は、親権者名義でのご契約となります。）

■特典内容

- 本キャンペーンでは、毎月の通信料金から1,080円[※]を請求月単位で12回割引いたします。なお、割引期間中も分割支払金をお支払いいただく必要があります。
※記載の金額を税込総額から割引します。
- 割引は、お申し込みの翌請求月から適用となります。

「学割モニターU25」提供条件書

更新日：2017年1月21日

ソフトバンク株式会社

- 割引は、毎月割適用後の割引対象料金(以下、対象料金)に対して適用し、割引額が対象料金を超えた場合でも、超過分は翌請求月に繰り越しいたしません。
- 割引の対象料金は以下の通りです。
 1. 基本料
 2. 通話料／通信料
音声通話料、TV コール通信料、SMS 送信料、パケット通信料、S!メール（MMS）送信・読出料、ウェブ通信料、64K デジタルデータ通信料、アクセスインターネット通信料など
 3. 定額料
データ定額 20GB / 30GB
 4. 月額使用料
ウェブ使用料、S!電話帳バックアップ、留守番電話プラス、割込通話、通話料明細書、ナンバーブロック、グループ通話、スマートフォン基本パック、あんしん保証パックなど
 5. 手数料
電話番号変更手数料、USIM 再発行手数料など
- 学割モンスターU18 など、他のキャンペーン、プログラム、割引との併用ができない場合があります。

■終了条件

- 割引適用中に本キャンペーンの適用回線にて以下を行った場合、割引は終了となります。なお、一度終了した割引は再度適用条件を満たされた場合でも適用されません。

<当該請求月の適用をもって割引が終了>

- ・ 本キャンペーンのキャンペーン適用期間が満了した場合
- ・ 対象外の基本料へ変更された場合
- ・ 対象のデータ定額サービスの解除、または、対象外のデータ定額サービスへ変更された場合
- ・ 専用 2 年契約/専用 2 年契約（フリープラン）を解除された場合
- ・ 本キャンペーンを解除申し込みされた場合
- ・ 家族データシェアへ変更された場合
- ・ 使用者名義変更をされた場合

<前請求月の適用をもって割引が終了>

- ・ 譲渡（家族割引名義変更を除く）をされた場合
- ・ 解約された場合
- ・ 電話番号・メールアドレスお預かりサービスへ加入された場合

※本キャンペーン適用後であっても、当社基準により適用外であることが判明した場合は当該回線へのキャンペーン適用を取り消させていただきます。

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款および4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2016年12月21日 作成

2017年1月21日 更新